

久下けやきハウスショートステイ利用料金表

事業所番号:1173800465

(令和4年1月1日より適用単価)

減免対象者		1日あたりの利用料							
要介護度	①1割負担	②加算	③計(①+②)	④(③×1.033)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)	
第2段階	要介護1	696	119	815	842	1日あたり 820	1日あたり 600	1日あたり 216	2,478
	要介護2	764	127	891	921				2,557
	要介護3	838	135	973	1,006				2,642
	要介護4	908	143	1,051	1,086				2,722
	要介護5	976	149	1,125	1,163				2,799

減免対象者		1日あたりの利用料							
要介護度	①1割負担	②加算	③計(①+②)	④(③×1.033)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)	
第3段階 ①	要介護1	696	119	815	842	1日あたり 1,310	1日あたり 1,000	1日あたり 216	3,368
	要介護2	764	127	891	921				3,447
	要介護3	838	135	973	1,006				3,532
	要介護4	908	143	1,051	1,086				3,612
	要介護5	976	149	1,125	1,163				3,689

減免対象者		1日あたりの利用料							
要介護度	①1割負担	②加算	③計(①+②)	④(③×1.033)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)	
第3段階 ②	要介護1	696	119	815	842	1日あたり 1,310	1日あたり 1,300	1日あたり 216	3,668
	要介護2	764	127	891	921				3,747
	要介護3	838	135	973	1,006				3,832
	要介護4	908	143	1,051	1,086				3,912
	要介護5	976	149	1,125	1,163				3,989

減免対象外		1日あたりの利用料							
要介護度	①1割負担	②加算	③計(①+②)	④(③×1.033)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)	
第4段階	要介護1	696	119	815	842	1日あたり 2,400	1日あたり 1,650	1日あたり 216	5,108
	要介護2	764	127	891	921				5,187
	要介護3	838	135	973	1,006				5,272
	要介護4	908	143	1,051	1,086				5,352
	要介護5	976	149	1,125	1,163				5,429

裏面あり

- ※1 ②の加算として、(1)夜勤職員配置加算(Ⅳ)1日20単位、(2)サービス提供体制加算(Ⅲ)1日6単位、(3)処遇改善加算(Ⅰ)(サービス単位数の8.3%)、特定処遇改善加算(Ⅰ)(サービス単位数の2.7%)(4)看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)1日12単位⑦その他は、日用品費です。
- ※2 送迎の場合は、上記の他に片道につき184単位となります。
- ※3 入居一時金等は、一切ありません。
- ※4 個別対応等の特別なサービスについては、全額個人負担となります。
- ※5 利用料金は、介護保険法の改正等で改定になる場合がございます。

<< 段階について >> *市町村発行の介護保険負担限度額認定証をもとに利用料金を決定しています。

区 分	対 象 者	
利用者負担 第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	世帯全員が
利用者負担 第3段階 ①	課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方	市町村民税
利用者負担 第3段階 ②	課税年金収入額が120万円を超える方	非課税者
利用者負担 第4段階	上記以外の方	

- 詳しくは、住所地の市町村役場介護保険課に、お問い合わせください。